

令和6年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧（藤岡地域）

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
1	緑川	<p>【火の見櫓の解体について】</p> <p>火の見櫓の老朽化に伴い、解体を考えていますが、その際に市から補助金や助成金の制度などあるのでしょうか。</p>	<p>【藤岡地域づくり推進課:TEL 62-0900】 【地域政策課:TEL 21-2453】</p> <p>火の見櫓の解体については、市が解体工事を実施いたしますので、ご相談を頂ければと思います。 なお、解体時期については、市内に多数の火の見櫓が存在しますので、順次解体してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:藤岡地域づくり推進課:TEL 62-0900】 【担当課:地域政策課:TEL 21-2453】</p>
2	上町	<p>【公共施設合併、廃止などに伴う避難所問題について】</p> <p>藤岡地区小学校の合併や文化会館閉館に関して、少子化に伴う人口減のため、しょうがないとも思っております。ただ、両方の施設は災害時の避難所の役割を持っております。藤岡地域は水害時には、河川や水田により分断される可能性が高い地区です。先日、中学生にハザードマップを提示したうえで、この話題を投げかけると、「各小学校に避難所としての機能のみ残す」「みかもにできた自然の家を避難所として利用できるようにする」など意見が出ました。市にもそういった面をよく考えていただき、事業を進めていただきたいです。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>藤岡地域におきましては、ご指摘のとおり、現在総合支所の複合化に伴う公共施設の再編や、小学校の統廃合が検討されていることから、今後廃止となる各施設の利活用につきましては、地元の皆様のご意見も伺いながら、その方向性を検討していくこととしております。 避難所のあり方については、その中で、既存の施設に避難所の機能を維持するのか、周辺の代替施設を活用するのかなども含め、総合的に判断してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:危機管理課:TEL 21-2551】</p>
3	東原	<p>【藤岡渡良瀬運動公園バスケットボールコート設置】</p> <p>近年県内でのバスケットボールの人気の高い中、より市民に楽しんでいただく目的で渡良瀬遊水地にあるテニスコートを有効活用して、バスケットボールコートの新設を要望します。</p>	<p>【公園緑地課:TEL 21-2413】</p> <p>藤岡渡良瀬運動公園には、アスファルト舗装の広場にバスケットボールのゴールを設置しているところですが、舗装のひび割れや切れ目からの草などによりプレーしづらい状況であることは承知しております。 また、ご要望にありますとおり、8面あるテニスコートのうちハードコートの2面がコートの劣化により現在使用できなくなっておりますが、改めて現地を確認したところ想定以上に劣化が進んでおり、テニスコートからバスケットボールコートへの改修には時間と費用を要することから、現在バスケットボールコートが設置されている広場の防草対策等によりプレーしやすい環境づくりに取り組んでまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:公園緑地課:TEL 21-2413】</p>
4	篠山第1	<p>【渡良瀬遊水地の掘り下げる計画について】</p> <p>2019年に台風の影響で渡良瀬遊水地が満水になりました。周囲4市2町による、渡良瀬遊水地を掘り下げる計画があると新聞で知りました。進捗状況(残土置き場など)を教えてください。</p> <p>【篠山の残土置き場について】</p> <p>約20年前に藤岡町から篠山に残土が運び込まれたままの状態です。今後の計画を教えてください。</p>	<p>【渡良瀬遊水地課:TEL 62-0919】</p> <p>渡良瀬遊水地は、国土交通省が管轄する河川であることから、周辺自治体(4市2町)において掘り下げる等の計画はありません。 しかし、令和元年台風災害を経験したことから、翌年より4市2町の首長連名で、国へ渡良瀬遊水地の掘削区域拡大による貯留容量の増加や、掘削土を活用した堤防の強化などを毎年継続的に要望しているところであります。 なお国では、「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」を策定し、計画的に調査・検討を行うとともに、掘削事業を進めています。</p> <p>【管財課:TEL 21-2601】</p> <p>残土置き場につきましては、旧藤岡町が公共事業に伴う建設発生土を保管するため、平成3年頃から活用してまいりました。その後、土地利用が見込めない財産として市へ引き継がれました。現在は除草作業を年に数回、実施しております。今後も現状のままの活用となりますが、新たに残土を受け入れる計画はありません。 なお、隣接広場につきましては、篠山第1・第2自治会へ無償で貸し付けておりますが、引き続き、コミュニティづくりの拠点として活用していただく方針です。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:渡良瀬遊水地課:TEL 62-0919】 【担当課:管財課:TEL 21-2601】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
5	北原下	<p>【市道 32227 号線道路拡張工事のお願い】</p> <p>市道 32227 号線は藤岡地域唯一の保育園「藤岡はーとらんど保育園」に隣接され、園児の送迎に利用される道路となります。現状道幅が狭く車のすれ違い時は減速や徐行、場合によっては園駐車場や私有地等で一旦待機している状態です。(園児の送迎は一方通行を奨励されているとの情報)また、園児の散歩にも利用されており、道路に隣接する畑との段差(高低差)もあることから歩道を設ける等の安全確保を含めた道路拡張を要望いたします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407】</p> <p>ご要望のありました、道路幅の整備につきましては、地元自治会からの要望書を受け、市の道路整備基本計画に基づき、生活道路の路線として位置付けをしております。</p> <p>生活道路に関する幅員整備の要望は、本年4月時点で204箇所あり各地域において整備を計画的に順次進めているところですが、本路線と同様な状況の要望箇所におきましては、まだ事業化に至らない路線も多くあることから、事業化するまでにはお時間をいただいているところですので、ご理解をお願いします。</p> <p>また整備までの間は、保育園が勧めている一方通行での送迎を行い、安全確保をお願いします。</p> <p>なお、要望書の内容につきましては、条件などもありますので、後日、担当者が地元の方とご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願います。</p>	<p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2407】</p> <p>担当者が自治会長に道路の現状と要望書の説明を行い、ご理解をいただき、要望については今後、地元関係者と相談するとの回答をいただきました。</p>
6	戸崎	<p>【旧藤岡第二中学校の利活用について】</p> <p>藤岡第二中学校は、コロナの中、ひっそりと令和4年3月に閉校となり、3年目を迎えます。校舎・校庭共に傷みが進んでおり耐え難い感じがします。先に「部屋小学校の今後の在り方に関する検討会議」が終了し、部屋小は藤岡第二中学校に移転しないという方向性が決まりました。</p> <p>また、報告会だよりの紙面には掲載されませんが、藤岡第二中学校は、現在教育委員会の管轄ではないとのことで、社会体育で体育館を使うにも許可が取れず、正に宙ぶらりん状態です。市長・行政は藤岡第二中学校をどうしたいのか。栃木市の「学校跡地利用基本方針」があれば提示してほしいと思います。</p> <p>また、部屋小同様に、跡地利用の検討会議を開き、方向性を決めたいのであれば、当該の課が早急に会議を開催してほしいと思います。</p> <p>その際、特に要望したいのが、会議の構成メンバーです。積極的に若者と女性を入れてほしいと願います。とにかく部屋地区の将来を担う若者と男女共同参画としての女性の声が必要です。我が自治会内の県外から来た若いお母さんは、中学校に続き小学校もなくなることを大変に不安がっています。人口減少対策どころではありません。もし物流の中継基地にでもするつもりなら、避難場所・投票所としての機能はどうするつもりなのか。丁寧な説明が必要であると思っております。以上よろしくお願います。</p>	<p>【行財政改革推進課:TEL 21-2344】</p> <p>「学校跡地利用基本方針」はありませんが、未利用の公共施設の処分については、「未利用公共施設処分指針」を定めております。その中で、施設の廃止により生じる跡地については、原則売却することとしております。</p> <p>「部屋小学校の今後の在り方に関する検討会議」で出された検討結果については、部屋地区全体報告会や保護者への説明等を行った後、教育委員会での協議や庁議での審議を経て、市議へも情報提供し、旧藤岡第二中学校へ移転しないことを決定しました。</p> <p>今後、旧藤岡第二中学校の解体も含めた、施設の処分について再度検討していきますが、その前段として、部屋地区の皆様のご意見をお聞きしたいと考えております。多くの皆様のご意見をお聞きする方法としては、アンケート等による意見集約も含めて考えてまいります。その際に、避難所・投票所をどうしていくかも合わせて検討していきます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:行財政改革推進課:TEL 21-2344】</p>
	参加者(戸崎)	<p>【当日再質問】</p> <p>回答によると、原則売却と書いてあります。本当に売却でいいのでしょうか。新聞に昨日ありましたが、地元が反発していると、もう6回もやりましたが、バラバラで、なかなかまとまらない。私は、ほとんどの情報を注意深く、地元と言われて力を尽くしているの、こんなことを聞くわけです。気になります。</p> <p>売却して、買った会社に任せるといことなののでしょうか。噂は聞きました。物流ですか。50号に近いだろうから、そんなことを言っている方もいるのです。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>現在、公共施設の44%ぐらいが学校の施設であります。その学校についても、昨今は子供が減っていて、時代が変わっておりますので、使わなくなった未利用の公共施設については、全市どこの公共施設についても、経費がかからないように処分していこうという方針でございます。</p> <p>未利用の藤岡第二中学校については、原則売却の方針ですが、今後藤岡地域の皆さんに、公共施設についてのアンケート調査を行う予定になっておりますので、どんなご意見がいただけるかということもございしますが、それらの意見を踏まえて、さらに検討を重ねていきたいと思っております。</p> <p>そういう意味でも、絶対売却することを決めているということではなく、原則は売却として、早めに経費をかけないようにするというのが、全体としての公共施設の方針だということでありまして。</p>	

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
7	戸崎	<p>【渡良瀬遊水地周辺のイノシシ対策について】</p> <p>現在渡良瀬遊水地は、ラムサール条約に縛られて、そこに生息する動物たちにとって、もはや自然界を超えた、樂園と化している感じがします。本来、2012年にラムサール条約に登録した時の目的は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地及びそこに生息する動植物の保全と、その適正な利用の促進」と渡良瀬遊水地保全・利活用協議会より発表されています。そこで、栃木市にとってラムサール条約に登録して、何か良いことはありましたか。デメリットが多いではありませんか。栃木市は遊水地の中核を担っています。原点に立ち返って、目的が達成されているかどうか、リーダーシップを発揮して検証し、不味いところは修正してほしいと思います。</p> <p>特に現在一番悩まされているのが、イノシシを中心とした獣害です。去る3月10日に中根公民館において、イノシシ対策学習会があり、専門家の先生の話を押聴し愕然としました。結論は、効果的・総合的な対策を地域住民が団結して取り組まなければならないとのことでした。防除としての対策では「イノシシは頭がいいから罠にかからない。防護柵を作れば、必ず侵入できる所を探す。電気柵は毛に覆われているので中々感電しない。」などあまり役立たないとのことでした。</p> <p>行政側としては「栃木市獣害対策設備設置費補助金制度があり、個人・団体に補助金を出します。」を強調していました。遊水地周りや河川に防護柵を設置するには許可に時間がかかり、維持するのもたいへんだと聞いています。もっと、住民意識を高めるような抜本的な対策を提示してほしいと思います。</p>	<p>【渡良瀬遊水地課:TEL 62-0919】</p> <p>ラムサール条約に登録した事によるメリットとしては、登録されたことをきっかけに、渡良瀬遊水地を有する4市2町及び自治会等の地域の代表、渡良瀬遊水地に関する各種団体、国内ラムサール条約関係官庁及び河川管理者をもって構成する「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」が組織され、渡良瀬遊水地に関する治水や環境保全、適正な利用の促進について情報を共有し、話しあう場ができたことがあげられ、現在、本市がその協議会の会長を務めています。</p> <p>去る4月25日に、保全利活用協議会の会長として、栃木市長が栃木・群馬・茨城・埼玉の4県で構成されている「渡良瀬遊水地連携捕獲協議会」あて、イノシシ捕獲に関する要望書を提出しました。併せて、保全・利活用協議会として、イノシシ捕獲のためのワーキンググループを会の中に立ち上げ、捕獲に関する課題の共有や問題解決に向けた意見交換などを今後行っていく予定であります。</p> <p>今後もさらに関係団体等で連携を強化し、渡良瀬遊水地の利活用等を進めて参ります。</p> <p>【農林整備課:TEL 21-2289】</p> <p>イノシシ対策は、「捕獲」、「環境整備」、「防護」の3つを地域ぐるみで実施することでより効果を発揮します。</p> <p>1つ目の「捕獲」については、市では地元猟友会に委託しての捕獲を本年で実施しております。しかしながら、イノシシは警戒心が強く、簡単には捕獲できないことから、常時変化するイノシシの行動ルートを足跡や獣道などの痕跡から慎重に分析し、捕獲に適した場所への「わな」の移設を随時行っております。また、県でも令和4年度より渡良瀬遊水地連携捕獲協議会による遊水地内での捕獲を実施しております。</p> <p>2つ目の「環境整備」については、学習会や地域住民との話し合いを通じてイノシシの住処となるやぶの刈り払いや放置果樹の解消、緩衝帯の整備に取り組んでおります。(昨年度は赤麻地区で実施)</p> <p>3つ目の「防護」については、侵入防止柵の設置が非常に有効な対策です。学習会における先生の説明の趣旨は、適切な設置・管理を行うことで安定した効果を発揮するというもので、ワイヤーメッシュ柵の場合、1か所でも隙間が空いているとそこからイノシシに侵入されるため、設置後は定期的に点検を実施していくことが重要です。電気柵の場合は、イノシシの鼻先に触れると感電する仕組みとなっていることから、正しい方法(高さ、張り方等)で設置することで感電しやすくなります。これらを踏まえ、設置箇所に適した柵を選択のうえ、市の補助金を活用していただければ幸いです。</p> <p>なお、柵を設置する場所が河川区域等に含まれている場合には、国または県の許可が必要となり、その手続きには一定の期間を要することをご理解願います。</p> <p>さらに、地域住民への安全対策については、県や警察、教育委員会等の関係機関と連携して対応しており、昨年度は市民からイノシシ出没の通報があった場合、警察をはじめとした関係機関と速やかに情報を共有し、小中学校への注意喚起や看板の設置、自治会を通じての回覧、警察・猟友会によるパトロールを実施いたしました。</p> <p>今後の住民意識を高める対策については、まずは適切なイノシシ対策を学ぶことが重要ですので、引き続き集落等で学習会を開催していくほか、侵入防止柵を設置する場合には、必要に応じ専門家による現地指導を実施してまいります。また、併せて、今後の捕獲の担い手を確保するため、銃猟並びにわな猟免許取得を支援していきます。</p> <p>今年度は、県の協議会による遊水地内での捕獲における「わな」の設置数増及び捕獲期間の拡大等、県をはじめとした関係機関との連携を更に強化し対策に取り組んでまいります。</p>	<p>【担当課:渡良瀬遊水地課:TEL 62-0919】</p> <p>渡良瀬遊水地保全・利活用協議会として、以下の事業を実施いたしました。</p> <p>○令和6年7月26日 第1回イノシシ対策のワーキンググループ(WG④)開催 参加者:4市2町の獣害担当部署の担当者 アクリメーション振興財団 国土交通省利根川上流河川事務所 環境省 成田自然保護官事務所 栃木県 自然環境課 栃木県 県南環境森林事務所</p> <p>内 容:渡良瀬遊水地のイノシシの生息状況 各市町及び連携捕獲協議会での対策の現状と課題 今後の取り組みについて</p> <p>○令和6年11月1日 イノシシ対策の勉強会 県主催講演:「イノシシの生態と対策」参加 講 師:宇都宮大学 小寺祐二氏 参加者:猟友会、保全・利活用協議会構成員他</p> <p>【担当課:農林整備課:TEL 21-2289】</p> <p>今年度、藤岡地域では、戸崎を含む3つの地区で、学習会に参加した住民が中心となり、団体による侵入防止柵の設置が完了または計画中です。(国及び市の補助金を活用)</p> <p>また、現在、渡良瀬遊水地内では、4県で構成される「渡良瀬遊水地連携捕獲協議会」により、昨年度より「わな」の数を大幅に増やし、イノシシの捕獲を実施しています。</p> <p>その他、昨年度に立ち上げた「保全・利活用協議会」内のワーキンググループでは、周辺自治体と連携し、ヨシ焼き時のパトロール等の対策を検討しています。</p> <p>今後、市内全域でのイノシシ被害の低減に向けて、関係機関との連携を密にし、住民意識向上のための学習会等をはじめとした左記回答要旨に記載の対策を継続してまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
8	宇佐宮	<p>【消防本部で使用している消火栓に接続する器具を自治会に設置願いたい】</p> <p>当自治会で4月末火災が発生し消火栓より初期消火を行いました。消火栓に直接ホースを接続するとホースが90度に曲がり、曲がり防止のため2名で曲がり防止をし、消火に当たりました。本部が来て同消火栓より消火しましたが、曲がらない器具で行っていましたので今後のこともあり本部と同じ器具の設置を要望します。</p>	<p>【警防課:TEL 23-0070】</p> <p>この度の火災に際し、初期消火活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ご要望の消火栓に接続したホースが曲がらない器具「地下式消火栓用スタンドパイプ」ではありますが、各消防車両1台につき1本積載されている資器材であります。</p> <p>資器材の設置につきましては、緊急時の使用を考えると、初期消火で使用いただいた消火栓ホース格納箱を施錠することは出来ず、過去に備品の盗難が確認されるなど管理が難しい事から、格納箱へのスタンドパイプの設置は難しいと考えております。</p> <p>なお、市民が行う初期消火につきましては、消火器や水バケツ等を使用することを推奨しておりますが、消火器による消火限界の目安は、炎が天井に到達するまでとされていますので、危険と感じた場合は、直ちに安全な場所に避難し、消防隊の到着を待つようにして下さい。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:警防課:TEL 23-0070】</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>要望書にも書かせていただきましたように、宇佐宮地区で4月に火災がありまして、消火栓を使って初期消火しました。回答に書いてありますように、消防本部で使っている器具は設置が難しいということなので、致し方ないと思いますが、延長ホースは2本しかありません。</p> <p>消火栓から近いから、何とか2本で初期消火ができましたが、その後、地元の消防団の方が来まして、何か古いホースがないかとお願いしたら、2本ほど追加で入っていましたので、多分4本になったと思うのですが、消火栓の放水の距離はどのくらいあるのか、それに必要な延長ホースは設置されているのか。</p>	<p>【消防長】</p> <p>消火栓の圧というのは、それぞれの消火栓の管径とかで違っていますので、消火栓を用いてどこまで水が届くのかという質問には、一律にはお答えできない状況であります。また、ホースの設置数については、おおむね一つのボックスに3本から5本程度のホースが入っていると認識しております。</p> <p>回答には細かく書いていませんが、平成26年の時に藤岡地域を中心に消火栓ボックス内の管鎗の盗難がございまして、186ヶ所のボックスから管鎗が盗難にあったということがありました。また、今年になりまして、赤麻地区・大前地区の消火栓ボックスを中心にいたしまして、今度はホースがなくなったり、ホースの口金部分の金属部分が切り取られて、盗難にあうといった事案が発生しておりまして、警察に被害届を出してはいますが、そのような状況なので、新たに中身を補充することは、今のところは考えておりません。</p> <p>昭和40年代から各地域で水道が普及していくのに合わせて、消火栓が設置されまして、初期消火のためにということで、特に藤岡地域にはボックスが多数設置されていますが、道路が拡張されて、現場到着に要する時間が短縮されたことと、特に藤岡地域に関しましては、岩舟町が合併したことによりまして、岩舟分署からも火災のときには出動するようになっております。</p> <p>また、以前は建物火災の第1出動で消防車が2台の出動でしたが、初期消火に力を入れることで、今現在は3台同時に出動する体制になっているなど、初動体制に力を入れており、消火栓ボックスの事業につきましては、老朽化してきたところから撤去していくような方針としておりますので、今後も、その補充などは、今のところ考えていない状況であります。</p>	
9	参加者 (大の上)	<p>【子ども食堂の場所として、保健福祉センターを土日も開放して欲しい】</p> <p>藤岡で子供食堂の代表をやっているのですが、公民館と富吉集会所で毎月第2土曜日にやっています、もう少し子供たちによりよい場所で作らせてあげたいということで、保健福祉センターを開放していただければ、大きな調理場もありますし、施設もありますので、できれば土日を開放していただければ助かるのですが、そのようなお考えというのはありますか。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>まず、単純に管理という側面から申し上げますと、今ご質問いただいたように、センターは土曜日曜が休館となっており、職員の配置もされておられませんので、なかなか開館するのは難しいところであります。</p> <p>今日この場で、お貸しできるといった直接的な回答は難しいのですが、子供たちのためにという思いも踏まえた上で、十分私ども、管理する側あるいは事業を進める側、様々な立場の中で意見交換をしながら、何とかいい方法がないか、努力していきたいと思っておりますので、今日この場での回答は、申し訳ございませんが、このような形でお願いしたいと思います。</p>	<p>【担当課:健康増進課:TEL 25-3500】</p> <p>子ども食堂を所管することも家庭センターと連携し、団体代表者と協議の上、原則、隔月第2土曜日を閉館し利用いただく運びとなりました。令和7年2月からご利用いただく予定となっております。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
10	参加者 (太田南)	<p>【三轟神社にある記念碑をリニューアルして欲しい】</p> <p>ご存知だと思うのですが、三轟山の麓に三轟神社というのがあります。片隅に万葉集の歌碑の記念碑があります。これが終戦直後に出来たものですから、錆びとか汚れとかで、ちょっとみずぼらしい感じになっているわけです。</p> <p>これは専門家に磨いてもらって、文字は万葉集の花文字で非常に立派なものですから、説明文なんかもちょうど綺麗にさせていただいて、できれば屋根をつけて、リニューアルをお願いしたい。</p> <p>三轟山を愛しているものの熱い想いをくんでもらい、市長さんによろしくお願ひしたいと思ひます。</p>	<p>【市長】</p> <p>ご意見ありがとうございます。私も数年前に立ち寄り、参拝したことがあります。あの万葉集に歌われているというのは、本当に貴重で、歴史のある歌碑なんだなと思ひながら、じっくりと読ませていただきました。</p> <p>本当に貴重な財産でありますので、よく検討させていただいて、後世に残していくという、そういった気持ちで保存をしていきたいと思ひております。</p>	<p>【担当課：藤岡地域づくり推進課：TEL 62-0900】</p> <p>三轟山神社にある万葉歌碑については、1947年に三鴨文化協会が設置し、現在は太田南自治会が管理しています。</p> <p>歌碑の管理、保存、活用など、地元自治会と連携しながら進めてまいります。</p> <p>【担当課：文化課：TEL 21-2497】</p> <p>市指定文化財である万葉歌碑を大切に思ひいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ご質問をいただいたあと、市文化財保護審議会会長と現地確認を行いました。変色の原因は様々な環境の影響によるものと思われる、原因特定は難しいと思ひます。また、万葉歌碑自体が市指定文化財であり、これに手を加えることは、破壊につながる恐れもあることから、現状保存が良いという判断をさせていただき、その旨質問者の方へご回答申し上げます。</p> <p>指定文化財のリニューアルにつきましても、地域予算等の活用や、毎年自治会様にお支払いしております管理謝金の運用をご検討いただき、引き続き適正管理に務めていただきますよう、お願いいたします。</p>
11	参加者 (宇佐宮)	<p>【石川排水機場の予備電源について】</p> <p>石川排水機場の本体工事が着工されるわけですが、前回質疑をして、説明会がありました。そのとき質問をしましたが、その回答がありませんでした。</p> <p>西前原排水機場は、確か県か国の事業だったかと思ひますが、県の方から要請があり、予備電源を付けたと思ひます。今回テレビでも報道されました、与良川の配置ですね。こちらは予備電源を稼働し、ディーゼルエンジンの発電機が設置されるということを知りましたので、石川排水機場の予備電源はどうなのでしょうかと質問したら、回答がありませんでした。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>石川排水機場の件につきましては、昨年度また現在いろいろとご質問、またはご確認いただいておりますが、明確な回答ができず申し訳ございませんでした。</p> <p>通常、排水機場などにつきましては、先ほど与良川のお話でありました通り、何らかの形でのバックアップ電源ということで、万が一の際に備えております。当該石川排水機場は、そういった事態が発生しないように、ポンプの設置する場所、機上の設置を洪水の想定される高さよりも一段目を上げて、洪水が間違いなくこの高さまで来ないというところに機場の本体の部分、ポンプの部分を設置したということがございます。万が一の際のディーゼルエンジンなどによるバックアップ電源は設置せずとも、安定的に安全に機能するというので、現在計画を進めているところであります。</p>	<p>【担当課：農林整備課：TEL 21-2387】</p> <p>石川排水機場の電力供給のバックアップ体制につきましては、外部電源を接続できる仕様となっております。</p> <p>万が一、送電線からの電力供給が途絶えた場合には、非常用電源車からの電力供給により対応する計画であります。</p>
	参加者 (宇佐宮)	<p>【当日再質問】</p> <p>20センチほど高くなるということですが、送電線は違うところを通っていますよね。水害で水が入ることとか、あとは風等で倒れたとか、そういうことで、送電されなくなる。ですから、高さだけではダメなのではないかと私は思っています。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>実際に機能するポンプ排水機場の高さは安全であったとしても、その電力の供給がままならない場合のご心配ということだと思います。</p> <p>本日改めてご意見ご要望をいただきましたので、申し訳ございませんが、また持ち帰りの中でご回答差し上げることとなりますが、後ほど個別に対応させていただきたいと思ひます。</p>	

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
12	参加者 (宇佐宮)	<p>【イノシシ対策について】</p> <p>旧巴波川周辺に私の畑がありまして、今年はじゃがいも畑がイノシシの影響で全滅になりました。身近な人に頼んで、市の方に罾をお願いしたのですが、なかなか届かない。 個人的に柵かなんかをやれば良いのですが、あまりにも広範囲なので、その辺の対策を聞かせていただければと思います。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>イノシシを始めとします、様々な有害鳥獣に関しましては、まさにご心配ご迷惑をかけているところかと思えます。先ほどお話がありました罾の設置でありますとか、もしくは囲いなど、様々な形で対応しているところありますが、残念ながらこれといった決定打は、今のところなかなか難しいというところがあります。 罾については大きく分けて二つありまして、くくり罾という形で鳥獣やイノシシなどが来たときに足などを挟み込むもの。それから、箱罾と言いまして、檻のような形態のものがあります。 それぞれ、我々の生活圏に設置することについては、万が一の場合のリスクもあるものですから、罾を設置する場所につきましても、具体的な検討が必要になりますし、罾のメンテナンスということで、毎日のように猟友会の方が見回るといこともありまして、全てのご要望に応えられるような状況ではないと思えますが、この後、少しご事情などをお伺いしながら、検討してまいりたいと思えます。</p> <p>【市長】</p> <p>イノシシの件であります、本当に頭を悩ます時代になっていると思っております。県の発表にありましたように、現在は900頭程いるとのことで、周りの農作物が荒らされ、また人的被害も心配されています。 渡良瀬遊水地利活用協議会という、色々な団体が加盟している協議会があるのですが、2年ごとに小山市と栃木市で会長を交代して努めており、現在は私が会長を務めております。その中で話題になるのがイノシシのことでありまして、とても市町だけでは対応できないので、国の方に要望活動しようということで、2市2町で、政府の方に要望活動をいたしました。 県においては、4県で捕獲協議会というものを作っており、そこにもご協力をいただいておりますし、渡良瀬遊水地はやはり国の管轄でありますから、国と県と市町とで、全体で取り組んでいこうという話になっております。</p> <p>今、くくり罾や箱罾を増やしていますが、それだけではなかなかうまくいかない部分もありまして、何か良い方法を検討し、協力しながら、実行力のある対応をしていきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：農林整備課：TEL 23-2289】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
13	参加者 (篠山)	<p>【通学路となっている堤防沿いの市道の草刈りについて】</p> <p>私が住んでいる篠山から藤岡小学校までは通学路が堤防沿いの市道を通っています。そこに草が生い茂って猪の通り道になっています。一昨日、子供たちが朝通学している時、自転車の中学生がまず止まって、そして、子供たちを止めたのです。中学生はイノシシがいるのに気づいていて、イノシシの親がいて、その後ろにウリ坊が通学路を渡っていました。今、現状はそんなことが、もう本当にニュースにもならないくらい、毎日のように起こっています。</p> <p>市長さん、教育長さん、子供の目線で土手の状況を見てください。本当に草が目あたりにまで伸びてきていて、低学年の子供からすると、イノシシがいるのがわからないのです。市道の方は市の方で、できれば2回ぐらいやってほしい。堤防の方は国交省の管轄なので、市はどうにもならないと思うので、国交省の方にも話すのですが、なかなか予算がないということで、以前に比べて堤防の除草の回数も減っていて、特にこの時期はものすごい速さで伸びています。</p> <p>保護者が子供たちと一緒に通学路を行っているのと、地域のボランティアの方が、その地域の場所へ毎朝立ってくれて見守ってくれています。それが現状です。通学路を変えようかという話になっても、今の通学路は車の通行量が少なく、通学路としては良い道路なので、イノシシの問題で、今子供たちもかなり困っていますので、そういったことをぜひ見ていただきたいと思います。</p> <p>イノシシに関することでは、様々な対策を打っていますが、先ほどもお話しがありましたが、いろいろな対策で補助金を出すのは、それはそれでいいと思うのですが、私の家の周りにはもう高齢ですので、そこまで自分たちでできないということで、耕作をやめちゃう方が非常に多いです。そういったことも何か有効な手立てがないのかな、と考えていただければと思います。イノシシに関しては以上です。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>市道の草刈りについてご意見いただきました。なかなか草刈りが追い付いていなくて、大変ご迷惑をおかけしてしまっているところでございます。</p> <p>今お話のありました月2回の草刈りについては、この場ではお約束はできませんが、パトロールを強化して、少なくとも年3回は行ってはおりますが、それでも足りなければ、お話しいただければ追加での対応も、当然やっていきたいと思っておりますので、そこはご理解いただければと思います。</p> <p>また、渡良瀬遊水地の堤防については、確かに国の管理となりますので、地元からそういった声があるので、しっかり管理していただきたいということ、伝えてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774】</p>
14	参加者 (篠山)	<p>【消防団員のPR、定数の見直しについて】</p> <p>消防団の団員がなかなか入ってもらえないと団員から聞きました。なかなか入ってもらえないので、辞められないと言っています。やはり、もう少し魅力ある消防団というのをPRしていただいて、若い人が入ってもらえるようなことをやってもらえないかなということなんです。</p> <p>あと、団員の定数が、今1000人くらいだと思うのですが、そういう定数が本当に必要なのか。その辺を見直してもらって、小山市なんかは600人くらいと記憶していますが、栃木市がそこまで必要なのかどうか、もっと適正な数にしてもらえたらなと思います。</p>	<p>【消防長】</p> <p>消防団定数については、現在定数が1009人になっております。充足率で言いますと92%になるかと思いますが、県平均からすると、平均は上回っている状況です。団員確保というのはどこの地域でもご苦労されているというのは承知しております。昨年は、将来の担い手である若い方に消防団の紹介をするということで、地元の団員が工業高校に出向きまして、消防団のPR活動を行ったという経緯もございます。</p> <p>また、一部の小学校において、地元の団員が消防車を持っていき、PR活動をしまして、将来の担い手になっていただければというような活動に取り組んでおります。何とか団員と自治会へお願いしているところですが、なかなか決定的な解決策に至っておりません。</p> <p>それから、団員定数についてですが、単純に人口規模で考えますと、栃木市の団員数は多いかもしれませんが、栃木市には山間地域であったり、また藤岡地域は遊水地を抱えていたり、地域性もございます。</p> <p>また、2回の洪水被害を経験しましたが、広域的な水害になりますと、市内全域において、地域に精通している団員と協力して、避難誘導にあたるということも必要でありますので、一概に人口規模での比較はなかなか難しいと考えております。</p> <p>どこの地域でも若者が減っておりまして、団員確保には苦勞しておりますので、消防団の再編を行いました。またいづれ団員や自治会の意見などを聞きながら、そういうことを考える必要があるのかなと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:消防総務課:TEL 23-3527】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
15	参加者 (城南)	<p>【自治会役員が高齢化している。市の方で積極的にサポートを】</p> <p>4月から自治会長を拝命していますが、前自治会長さんが80歳、私ももうすぐ80歳、来年自治会長になる予定の方は82歳になりますので、もう少し市の方で積極的にサポートをしてほしいです。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>今現在、加入率が69.3%ということで、7割を切るような状況になっております。一つの要因としては、やはり役員に対する負担が非常に大きいと思っております。加入率が低く、何回も同じ役が回ってくる、それが役員の方の負担になっている。</p> <p>我々としては、今まで役員さんをお願いをしておりましたものにつきまして、例えば先ほど消防の問題も出ました。あとは民生委員さんの問題なんかもあるかと思っております。そういう負担を、少しでも少なくできるような形を考えていかなければならないと思っております。</p> <p>自治会を脱退したいと相談に来る方もいますが、自治会の行事やイベントに参加することで、顔が見える機会ができるというメリットがあります。災害が起きたときの声掛け、また、避難所に行ったときに顔が見えると、あの人がいないなと気づくことができます。実際に能登半島の地震で、避難所・水道事業の協力に行ってきた職員から話を聞きますと、日頃からの地域の繋がりが非常に大切だったと、石川県の穴水町の方からお話が合ったということですので、自治会を脱退したいという方がいた場合には、日ごろからのお付き合いも大切なんだというのをお話し、繋がりを持っていたきたいと思っております。</p> <p>今現在、自治会の役員さんに対するお願いが多いというのは感じておりますので、そういうものについては負担を少なくするような方策を今後考えていきたいと思っております。ご指摘いただきありがとうございます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：地域政策課：TEL 24-0352】</p>
16	参加者 (城南)	<p>【民間車両を活用した公共交通について】</p> <p>ふれあいバス・循環バスの利用率が非常に少ないと思います。この前、新聞記事でみたのですが、北陸の方の市では、一般の民間の自動車を利用している事例がありました。よく調べていただいて、参考にさせていただければと思っております。お願いいたします。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>ふれあいバスの利用が少ないというご意見につきましては、いろいろな場で、皆様からご意見をいただいております。藤岡地区を走っているのが藤岡線と、部屋線と岩舟線の静和駅経由の3本になるかと思うのですが、部屋線につきましては令和5年度の利用人数が3万670人ということで、前年比103.6%ということで若干伸びております。藤岡線につきましては、7978人ということで、前年より9%ほど減っております。こちらにつきましては、鉄道東武線と平行している形で走っていて、鉄道との競合があるのかなと、分析しております。</p> <p>そういったご意見もいただいておりますので、今年度につきましては、公共交通アドバイザーというプロの方に協力をいただきまして、皆様の使いやすいバスになるよう、公共交通会議などでいろいろ話し合っているところですので、今後ともご協力いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：交通防犯課：TEL 21-2153】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
17	参加者 (上町)	<p>【日本版ライドシェアについて、市としてどのように考えているか】</p> <p>栃木市に対しての質問にはそぐわないかもしれませんが、日本版ライドシェアというのが、一部の地域においてタクシー会社の管理のもとで導入されています。</p> <p>現在は、2種免許なしで白ナンバーの自家用車で客を有償で送迎することは禁止されていますが、政府は将来タクシー会社以外の参入を認めるのかも含めて議論しているようですが、タクシー不足の深刻な地方にこそ、ライドシェアは必要な機能です。栃木市では、10台の車があって、4人乗りの車に1人で乗って、シートが空いた状態で、毎日通勤とか買い物に出かけています。</p> <p>今はGPSは自由に使えて、送迎を希望する人と送迎する人のマッチングをする業者も簡単に見つかる時代です。決済も全てスマホ1台で済ますことができる時代です。新たな設備はほとんどいらなと思いますし、インフラが既に整っているので問題は、規制緩和をどこまでできるかです。安全安心を完全に担保してからでないと日本は動かない。日本の良いところでもあると思いますが、技術革新の恩恵を預かれる世界標準から外れているようで心配です。</p> <p>ここで質問することではないと思いますが、各自治体、栃木市がどのような課題を持ち、こちらについてどのような考えを持っているのかを聞きたいと思ひまして、興味があったので質問させていただきました。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>日本版ライドシェアにつきましては、今お話をいただいた通り、本年7月から開始になりました。自家用車活用事業ということで、現在では各種事業者のもとで、地域の自家用車や一般ドライバーによって有償で運送サービスを提供することを可能とすることで、タクシーの不足を補おうと、今のところ首都圏と名古屋・京都地域が対象となっております。</p> <p>おっしゃる通り、今後タクシーも少なくなってくると思いますので、そういった制度の検討が必要になる時は必ず来ると考えています。</p> <p>先ほど申し上げたとおり、会議などでアドバイザーの方などからお話をいただきながら、検討してまいりたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2153】</p>
18	参加者 (戸崎)	<p>【ラムサール条約湿地に登録され、どんなメリットがあったのか】</p> <p>個人的な意見ですが、ラムサール条約が結ばれて、何かにつけて、ラムサールと言うようになった。ここで聞いたかったのは、ラムサール条約を批准して何かいいことがあったのですか、ということなんです。</p> <p>何か我々にもっと訴えかけてほしいのです。去年も質問が出ましたよね。なんでコウノトリなのか。コウノトリなんか元々いないじゃないですか。まさにそうだと思うんですよ。</p> <p>ホームページでも何でも、全部コウノトリ。去年の回答にありましたけど、何か説明ありましたらお願いします。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>ラムサール条約に手続きし登録したのが、平成24年7月3日になります。ラムサールの登録者記念日が近づいてきておりますが、現在、渡良瀬遊水地には、日本における野鳥の約半数270種類が生息をしています。希少な植物としては20種類以上が現在あり、非常に貴重な場所だと、私は思っております。この渡良瀬遊水地は、大きな目的は治水目的で作られたものですが、これだけの自然豊かな湿地になっているというのは、誇れることだと思っています。</p> <p>コウノトリに関しましては、昨年、確かにご質問で、コウノトリは外来種では、といった質問があったと記憶しております。コウノトリは、渡り鳥といった位置づけで、学術的には分布しているといったことで表現されています。小山市は5年連続で雛が誕生したということがありましたが、本市におきましては、推定卵は抱卵していましたが、推定無精卵といったようなことになってしまい、非常に残念でした。こういった盛り上がり、遊水地として自慢できるようなことをごさいます。外来植物の除去活動なども年々人数も増えてやっておりますので、是非参加していただければありがたいなと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:渡良瀬遊水地課:TEL 62-0919】</p>
19	参加者 (新町)	<p>【市のバスを利用する際の条件等について】</p> <p>皆様ご存知のように三轟山にみかも自然の家が出来ました。立派な県の施設ができて、先日私も団体の方と一緒に大谷石のコースターを作る体験してきました。</p> <p>私は、藤岡子供ネットワークと藤岡社会福祉協議会の会長をやっています。今年度の予定はもう全部決まっておりますが、来年度は三轟山の自然の家を利用して、子どもたちと何かやりたいなと思っておりますが、移動手段を考えると、市の総合支所にバスがありますが、それはどのような場合に利用できるのか、それがお聞きしたい。</p> <p>すぐでなくて結構ですが、そういうマニュアルがありましたら、よろしくお願いします。</p>	<p>【経営管理部長】</p> <p>市のバスは全体で4台くらいを管理しているところでございます。</p> <p>申し訳ございませんが、私の手元に資料を持ってきておりませんので、この後お話を聞かせていただいたうえで、またご相談させていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:管財課:TEL 21-2605】</p>